

副 議 長 次に、受付番号第8号、飯田一君の一般質問を許します。登壇お願いします。

6 番 飯 田 おはようございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第8号、質問議員、第6番 飯田一。件名、超高齢化社会に対応した健康寿命延伸の施策は。

要旨、平均寿命が延び、健康寿命も延びています。健康寿命を延ばすには、心身の健康を維持し、生きがいを持つことが非常に重要と考えます。よって、以下の質問をいたします。

(1) お年寄りが自由に集える居場所づくりが必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

(2) アンケートによると、高齢者の生きがいは、旅行などの趣味、パートナー、子供、孫などです。3世代以上が住む世帯については、家屋、宅地の固定資産税の免除など、税制面での優遇策はとれませんか。

(3) 認知症、高齢者の見守りツールとして、GPS活用のお考えは、よろしく申し上げます。

町 長 それでは、飯田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。高齢化の進行ぐあいを示す場合、高齢化社会、高齢社会、超高齢社会という段階別にそれぞれあらわせられ、65歳以上の人口が全人口に対して7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といった状態をあらわします。松田町における高齢化率は、平成16年に21%を超え、超高齢化社会と言われる段階に突入し、総人口の減少と相まって、総体的に増加の一途をたどり、確定値ではございませんが、本年5月末では約33.2%となっております。また、日常生活が制限されることのない期間の平均をあらわす健康寿命につきましても、全国平均で平成28年度には男性が72.14歳、女性74.79歳となっており、神奈川県では平成28年度に男性72.3歳、女性74.63歳で、微増傾向となっております。

先般、国において、健康寿命の延伸は社会経済全体にとって望ましく、目指すべき方向性だといった意見を背景に、2040年までに健康寿命を男女ともに75歳以上とする数値目標を掲げており、今後、さまざまな施策を出してくるというふうにも考えております。議員の御質問にもございましたが、健康寿命を延

ばすには、心身の健康を維持し、生きがいを持つことが非常に重要であることと、御指摘は私も全く同じとおりでというふうにも思っております。

そこで、御質問の1番目にあります居場所づくりの考えはでございますが、誰もが住みなれた地域で、自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、ことし3月に策定いたしました第3次松田町ふれあい計画において「ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町」を計画の理念とし、その中の重点項目として、地域で日常的に交流できる居場所づくり、福祉活動への住民参加の促進を掲げ、高齢者の生きがいづくりと社会参加できる居場所づくりに、町・地域一丸となって取り組んでいるところでもございます。

やはり、自宅から外に出る機会が極端に少ない場合、心身ともに悪影響を及ぼすとされておりますので、町といたしましては、外出するためのさまざまな機会の提供や、仕組みづくりを行っていく必要があります。町が、現在取り組んでいる具体的な事業といたしましては、地域の誰もが気軽に集まり、触れ合える地域の茶の間活動が、第1次松田町ふれあい計画策定時の平成21年度当時の5つの地域から、今回のふれあい計画策定時には16地域、うち寄地域においては、湯の沢、宇津茂、虫沢、さらに地域が一緒になって活動されている弥勒寺・田代・宮地を加え、4つの地域にふえ、着実に地域に根差した広がりを見せ、居場所づくりの提供の役割を担っていると感じるところでもございます。ただ、現在の活動に参加されていない方々の居場所となると、その方々のニーズをしっかりと調査し対応する必要がありますので、単なる場所の提供のみならないよう、検討もしてまいります。今後は、高齢者同士に限らず、他世代間での交流の機会がふえるよう、その活動の規模を広げ、コミュニケーションづくりも取り組んでまいりたいというふうに存じます。

次に、3世帯以上が住む住宅についての等々の優遇策についてでございますが、税制として、税の負担軽減を図る措置について述べさせていただきます。一般の納税者への負担軽減措置として、課税免除、また不均一課税、また減免がありますが、課税免除と不均一課税につきましては、地方税法では、公益上そのほかの事由により課税を不相当とする場合、課税をしないことができる。また、不均一の課税をすることができるとの規定があり、減免については、天

災その他特別な事由がある者、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、そのほか特別な事情がある者について規定がございます。

御質問の内容は、対象者は減免には該当しないものと考えます。また、固定資産税は、固定資産税を有する者の担税力に着目して創設している税金であり、その課税免除等の優遇措置については、公益と照らし、税の公平性の観点もあり、より慎重に検討すべきだというふうにも考えております。なお、県内では、3世代以上同居の方等を対象とした税制面での優遇措置を実施している団体はございません。ただ、県外では高齢者の孤立防止、子育て支援、女性の社会進出を促進することを目的とし、定住対策の一環として、新築する家屋の税額を軽減する優遇措置や、本町同様に親子同居支援補助金などを実施している自治体もあるようでございます。

本町の取り組み状況を申し上げますと、定住促進事業の一環として、税の優遇ではなく、助成事業として、平成27年度より2世帯同居等支援奨励金交付制度を行っております。この制度は、親世帯との同居や、近居に伴う定住促進を図るため、親世帯が町内に1年以上居住している方で、子世帯が既存の住宅を増改築して親世帯との同居を始める場合や、親世帯と同じ町内に子世帯が新たに住宅を取得して近居を始める場合など、子世帯に対して奨励金を交付するものでございます。この制度の利用者は、同居の場合で30万円、近居の場合で20万円の奨励金を交付しております。平成27年度からの実績を申し上げますと、平成27年度の同居が3件、近居が12件。平成28年度の同居が6件、近居が10件。平成29年度の同居は3件、近居11件。30年度の同居5件、近居11件となっております。町といたしましても、一定の効果が見込まれている事業となっております。町といたしましても、定住促進事業として、この2世帯同居等支援奨励金交付制度を積極的に推進していますので、この制度を引き続き実施し、必要に応じ見直しをするなど、ニーズに合った対応を行うことを考えております。

最後に、認知症対策、高齢者の見守りツールとしてのGPSについて、お答えをさせていただきます。認知症の方は、一人で外出した場合、自分自身がどこにいるのかがわからなくなり、それを他人に伝えることもできなくなったり、助けを求めることが困難になってしまうおそれがあるため、現在、町の提供す

る介護保険サービスにおいて、要介護2以上の方にはGPSのレンタルサービスを御利用できるようになっております。家族に何も告げずに外出をし、戻ってこれなくなるおそれがある介護サービス利用者の方には、担当のケアマネジャーと相談の上、その利用をすることが可能となります。現在のところ、松田町ではこのレンタルサービスを御利用になってる方はございません。

また、認知症の方を地域で見守る取り組みとして、平成12年度より設置されております「足柄上地区認知症等身元不明SOSネットワーク」という仕組みがございます。これは、1市5町、松田警察署管内の市町及び交通事業者、郵便局、特別養護老人ホームなどが連携を図り、万が一、認知症の方等が行方不明となった場合、速やかに発見することを目的としたもので、必要とあれば県内全域、さらには県外にもネットワークを広げることができるものでございます。現在、7名の方に事前登録をいただいておりますが、幸いにも当町においては昨年度までの利用実績はございませんでしたが、いざというときの備えとなるかと考えておりますので、引き続き適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

今後、町といたしましては、令和2年に65歳以上の高齢者数のピークを迎えることと予測されておりますので、冒頭にも申し上げましたとおり、ふれあい計画の理念であります「ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町」を目指し、住みなれた地域で誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指し、さまざまな準備を備えをし、暮らしやすいまちづくりの推進をしてまいりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上となります。

6 番 飯 田 どうも御丁寧な回答ありがとうございました。松田町に限らずですね、全国的に人口は減少しているのに、世帯数は増加していると。そういうふうな、今、傾向がデータ上出ています。そしてですね、これは核家族化が進み、高齢の御夫婦二人暮らし、あるいは独居世帯が多くなっているのではないかと推察されるデータだと思っておりますが、この1番の質問の中にあります、居場所がなぜ必要になったかと言いますと、最近、元サラリーマンの高齢化が顕著になったことがあります。団塊の世代の人がですね、70代…70歳を超えるような昨今になり

まして、先ほどの話の中で、居場所づくりについては、地域の茶の間運動してるといふことですが。あと、体操なんかもやってですね、いろいろ人が集会施設集ってですね、体操してるようですけど。見てみますとですね、大体女性の方がほとんどなんです。男の人がほとんどいないというふうな状況の中で、私もちょっと聞いたことあるんですけど、介護施設ありますよね。ああいうところのデイサービスへ行くのは、女性は積極的に行くけど、男性はもうほとんど行かないようなね、傾向が強いというふうな流れらしいんですよ。そうしますとですね、特に男性の高齢者は、仕事以外に人間関係が存在しないと。現役のころは、仕事一生懸命やって子育てをして、趣味を持ってられる方もいるでしょうし、趣味をね、持たない方もいるでしょうけど、リタイアというのはいつか絶対皆さん来るわけですよ。そうしたときに、趣味を持ってればそちらのほうへ、自分の生きがいを見つけることはできるかもしれないんですけど、もう会社をやめて仕事がなくなった。子育ても、もう全部育て上げてね。ほかに別居して家庭を構えてると。そういう中でですね、男性の高齢者というのも行き場所がもうなくなっちゃうわけですよ。じゃあ、そういう人が町がやってます地域の茶の間のほうへ顔を出すかということ、なかなか男性というのは出しにくいと。その結果ですね、近所づき合いが少なくなって、地域へ出る機会がなくなってしまう。こういう人たちが確実に今ふえています。

また、介護サービスを受けておられる方もですね、施設不足で、思うようにサービスが受けられないというような傾向も、最近あるようです。こうしたサービスのすき間を埋めるためにもですね、地域福祉サービスが必要になってくるんじゃないかと、私は思います。サロンなど、気軽に誰もが参加でき、立ち寄れる場所があるとなぜよいかということ、趣味を見つけない、話し相手が欲しい、ささいな理由でデイサービスを頼まずに済む、家にいても居場所がない、独居生活で一人でやることに限界があるなどで悩んでいる高齢者の方に居場所を提供することで、地域社会とのかかわりを深め、健康活力を維持し、また趣味や地域活動への関心を高めることができます。居場所による効果としては、いろいろな人と触れ合うことにより、孤独感が解消され、閉じこもりの防止にもつながるといふこと、仲間づくりの場となり、日常での支え合いの

輪が広がる。自分の特技や趣味が活かされることで、生きがいや社会参加意欲が高まり、自己実現につながる。同じ高齢者や地域のボランティアとかかわることで、情報交換の場となり、生活に役立つ情報が得られるなどですね、いろんなメリットがあるわけですね。居場所づくりをつくって活性化させることは、国保税など医療費の抑制にもつながると思いますが、どういうふうにこの辺お考えでしょうか。

福 祉 課 長 町が行っております高齢者の健康教室などですね、議員がおっしゃりますように、女性の参加率が高い傾向が、もうはっきりと表れております。9割以上がですね、女性で、なかなか男性はそういったものに出てきていただけないような教室もございます。国勢調査においてもですね、全雇用者の8割以上が、いわゆる会社にお勤めの雇用者。2割程度が自営業者というふうになってございまして。やはり今の社会的な背景と相まりまして、そういった問題が起きているのかなと。会社組織というものにですね、属していた男性が、活動の場を地域に求めた場合、今まで会社というのは、割と序列がはっきりしているという組織ですけれども、これが地域というですね、フラットで序列のない緩やかなつながりを求めるような、そういった関係性の中で、なかなかそこでですね、男性がそこに溶け込むのは難しいのかなというふうに、私どもも考えております。

ただ、男性全てがそういったステレオタイプに括られるかというのと、そうではなくて、やはり、例えば活動の領域がですね、松田以外。もう、それこそ多方面にわたるようなアクティブシニアの方もいらっしゃいますでしょうし、町が行ういろんな事業にですね、積極的に参加していただく方もいらっしゃると思います。ただ、その枠にですね、入れないような退職を機に、社会とのつながりが割と薄れていく中でですね、出かけることがおっくうになって、結果として家に閉じこもりになってしまう方々がいらっしゃるというのも、やはり事実だと思います。そういった方々をどういうふうに救い上げるという言い方は失礼なんですけども、どういうふうに外に連れ出すか。動機づけをどうするかというところが、やはり大変難しい課題だというふうに私どもも考えております。

理想として言えばですね、例えば、近しい…その方に近しい方。家族でも、友達でも構わないんですけども、そういった方が「ちょっと行こうよ」というように誘ってくればですね、じゃあ行くかというふうになるのかなと。そういうきっかけづくりが、やはり必要なんだというふうに考えております。それを町はどういうふうに関与していくのか。それを間接的に掘り起こす仕組みをどういうふうにつくっていくのかというのが、行政の担うべき役割なのかなというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、例えば、シニアクラブ松田さんとかとですね、共同で健康福祉センターを居場所とするためにですね、娯楽や趣味を中心とした遊びの場。居場所というより遊びの場としてですね、位置づけ、外出するきっかけにしていきたいと。今年度、シニアクラブのほうでは、パークゴルフであったり、カーレット、カラオケ、映画鑑賞といったクラブが恒常的に活動しているんですけども、今年度からですね、健康麻雀、囲碁等といった活動も新たに予定しております。今年度、もう既に麻雀セットと囲碁セット、購入をいたしました。今後ですね、運営について細部はこれからまだ詰めるべきところはあるんですけども、そういったものをまず利用して、高齢者の方が外に出て行っていただくきっかけづくりにしたいというふうに、そのように考えております。以上です。

6 番 飯 田 今課長の解答をいただいたんですけど、まさにそのとおりじゃないかと思うんですけども。やっぱり、外へ出かけるきっかけづくりをね、やっぱり何かの形でうまいぐあいに、もうできればいいんじゃないかなというふうに考えます。居場所についてはね、さまざまな形があると思うんですけど。通常、どこかの公園のベンチへいつも自然にね、人が集まって、そこで世間話をして、1時間ぐらいしたら別れるようなところもやっぱり居場所でしょうし。喫茶店などでね、食事をしたりしていろんな話をするというのも、居場所だと…居場所って限られた場所でどうのこうのというんじゃないくてね、いろんな形の居場所があると思います。

私はですね、集会施設など比較的昼間あいている時間を利用して、例えば週1回ですね、半日程度を定期的に、何曜日と決めてですね、開放できたらどう

かなというふうな、今ちょっと意見を持ってるんですけど。地域集会施設は昼間あいてることが多いと思うんですけど、この集会施設はですね、地域にある資源だと考えれば、その資源をね、有効に利用するためにこういう…例えば毎月ですね、第1月曜日の午前中だけ、高齢者のね、特に男性のために開放しますよというふうなね、ことがですね、口コミや回覧板などを通してですね、広まれば、自然にそこに人が集まるような、さっき課長が言われましたようにきっかけづくりですよ。誰でも自由にそこへ行って、お茶を飲んでいいんだよというふうなね、形の居場所づくりができれば、またそこで何人か集まった中で、じゃあどこか遊びに行こうとかですね。そこからまたいろんな発展すると思うんですよ。みんなが今後麻雀やろうよとかね、それが一番大事じゃないかと思うんですよ。やっぱりそのきっかけがもとになって、生きがいにつながっていくというふうな形がですね、重要じゃないかと思うんですね。

健康の維持…健康維持のためにはですね、生きがいが重要です。研究からも明らかになってる高い意識を持ってる人ほど、心血管疾患や死亡のリスクが低く、寿命や健康寿命が長いことがですね、データの的に示されています。ぜひ、居場所づくりにですね、前向きに検討をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

福 祉 課 長 飯田議員のおっしゃるようですね、地域集会施設を地域の財産であるというのは、まさしくそのとおりだと思います。町長…冒頭、町長のほうの答弁でもございましたが、地域の茶の間ということで、今、集会施設のほうを利用していただいております。16地域の方にですね、御利用いただいております。ただ、やはりここでもですね、女性の方が主になって、参加者がなかなか男性が集まらないですとか、男性の参加者が少ないといった課題が聞かれているところがございます。先ほどから申し上げてるとおり、きっかけですね。そこを、どういうふう掘り起こして男性の参加を促すかというのは、やはりこれから…これからというか、今現在の課題でございますので、そこら辺をもう少し広報ですとか、そういった口コミですとか、そういったものをなるべく利用して、地域の方とともにですね、茶の間をもう少し活性化していくような取り組み…方向でやっていきたいというふうに考えております。以上です。



6 番 飯 田 ぜひですね、そういうふうな形で、男性版の茶の間づくりをひとつ考えていただければというふうに思います。

それから、2番に入ります。2はですね、町長のほうから税の公平性という問題があるので、なかなか難しいんじゃないかというふうな回答いただいたんですけど、私はですね、今ですね、昭和…昭和じゃない。平成26年…5年度、6年度ぐらいですかね。3世代同居促進政策が推進されるようになってですね、今多くの自治体で支援制度が整備されています。これはですね、調べましたら、福井県の子育てで成果を上げた例が報告されたことがきっかけとなって、大きく広がっているようです。福井県の3世代同居率は、全国で2位なんですね。100人中28人が3世代同居になってると。そして、共働き率は全国で1位なんですね。70%…100人のうち70人が働いてると。その出生率はですね、8位で、1.55となっておりますね。ちなみに、神奈川県は3世代同居率がですね、福井県の100人中28人に比べて6人なんですね。それと、共働き率は51%。福井の70人に比べて51人。半分ぐらいしか働いてないと。出生率は神奈川県の場合、1.31というふうな数字が出てるんですけど。

これはですね、どうして福井県が注目されたかということ、祖父母と同居して、お母さんがサポートしてもらうことで、働く環境が整っているよい例だということらしいんですね。こうした世帯がふえれば、保育園をふやさなくても、お母さんが安心して働ける環境が整うことから、3世代同居を行う世帯に、助成金を交付する地方自治体がふえてるそうです。3世代のメリットとしては、子供が病気やけがをしたときに、安心して預けられる。我が子が祖父母と触れ合う機会がふえる。家事のサポートをお願いができる。住居費や食費、水道光熱費を節約できることなどが挙げられます。また、3世代同居の高い地域はですね、独居老人が少なく、また空き家の減少にもつながってるというふうなことです。

国はですね、3世代同居のためのリフォームを行うと、現在、最高300万円の補助金を用意し、税制面でも優遇措置があります。静岡県の掛川市なんですけど、平成24年ですか。3世代同居する世帯に対し、最大50万円を買い物券で助成したところですね、10件程度の想定に対して24件の応募があったというこ

とで、同居したいと思ってる人が多くて、きっかけがあれば同居を望んでいるというあらわれだと思います。神奈川県でも、横須賀、厚木、海老名、愛川、綾瀬、二宮町、近隣では中井町が3世代同居等推進事業補助金として、内容はですね、購入費用の2分の1を上限に、上限80万円まで助成してると。それと、あとリフォームは費用の2分の1で、上限20万円まで。大井町は、3世代同居住宅取得補助金として、購入またはリフォームということで30万円の助成が行われています。先ほど町長の回答にもありましたように、税の公正上、固定資産税の免除とかですね、そういうのはちょっと難しいんじゃないかというふうな回答ありましたけど、それ自体はそうかもしれませんけど、それにかわるね、何かそういう3世代の人を優遇するというかですね、やっぱりそういう…ちょっと見方を変えて、何か考えられるようなことはないのでしょうか。

とにかく、今、松田町でも私の組を見ても11軒…14軒あるんですけど、3世代同居の人はですね、1軒しかないですね。それで、独居高齢者世帯が3世帯ですよ。これは、このままいったら、みんな3世帯ね、空き家になっちゃって、どんどんどんどん空き家の問題がまた出てくるというふうなことで、私はですね、先ほど課長に…課長じゃない。町長には難しいと言われましたけど、松田町でね、じゃあ3世代の世帯が何軒あるのか。その分の固定資産税をですね、ただにした場合、どのくらい財政面でマイナスになって、マイナスだけじゃないですよ。それに対して、今度3世代世帯がふえれば…どんどんふえればね、人口増加にもつながりますし、出さなきゃいけない金も出さなくて済む部分も逆に出てくると思うんですよ。そういうふうなことを計算した場合に、かなり私は、それ以上のメリットがあると思うんですよ。例えば、今こっちで住んでる人がですね、外へ出てる子供が帰って来て、じゃあ3世代で住もうよとしたときに、子供を連れて帰って来るわけですから、そこでまた人口もふえますしね。(私語あり) 私が言いたいのは、定住人口の増加やですね、バランスのとれた人口構成の実現と地域活性化、子育て世代と祖父母と一緒に暮らす子育てのしやすい環境、あるいは介護を家庭内で支えることを目的として、3世代同居支援についてどうお考えか質問したい。

それともう一つは、公共交通が不足している地域や、買い物に不便を来す地

域は高齢化率が高く、将来的には集落維持にも困難を来すような地域と考えられます。特に、寄なんかはこういうところあるんですよね。同居の政策は、このような地域への導入こそが高い効果を生み出すものと私は考えますが、地域の永続性を含め、多世代住宅支援をどのように考えておられるのか、考えをお聞きしたいと思います。

副 議 長 3世代同居支援、そういったことの回答でよろしいですかね。担当課の方、挙手を。

定住少子化担当課長 議員お話しのとおりですね、3世代という形で、3世代同居ということで、高齢者の方がお孫さんの面倒を見るとか、そういったことに対して生きがいを感じるということの中で、そういった複数世代が一つで生活をしていくということは、一つ…大変…考えられる大切なことかなというふうに考えてございます。我々としましては、3世代という形での助成ということは、先ほど町長の御答弁にもありますとおり行っておりませんが、逆に2世代という形の中でですね、3世代住む中でおじいさんとお子さん、お子さんとお孫さん世代という形の中で、分離した中でこういった助成制度を設けているということがございます。実際のところ、3世代で住むという話の中で、お子さん世代とお孫さん世代とが一緒に住むということで、3世代を形成するというような形で助成金をお出ししてるようなところもございます。そういった中では、3世代でも2世代という形の中で、我々町の考えとしましては、比較的制度を活用しやすいような体制づくりを整えてるというようなこととございます。もちろん、今後の動向等踏まえた中で、3世代に対してはどういうふうな考え方を持っているかということは、今後も引き続き研究していきたいというように考えてるところでございます。以上でございます。

6 番 飯 田 よろしくお願ひします。あとですね、よろしく…時間がないのでね、そのあとの研究をですね。(私語あり)

副 議 長 高齢者の買い物支援、交通関係出てたね。

6 番 飯 田 公共交通。答えいただけますか。

副 議 長 高齢者の買い物支援と交通手段。そういった質問をされてました。

参事兼観光経済課長 それではですね、ただいまの御質問のありました買い物のですね、不便な方

ということで、御存じのとおりですね、毎週ですね、「くるまつくん」のほう運営をさせていただいておりますので、そちらのほうの御利用とですね、水曜日の午後はですね、電話をいただければですね、配達等も実施をさせていただいてますので、今現在のところは、そのような形の中でですね、買い物支援のほうをさせていただいているところがございますので、ぜひですね、また御利用していただきまして、この「くるまつくん」がですね、今後でもですね、継続できるようにですね、御周知…また、うちのほうも周知をしておりますが、またですね、機会がありましたときにですね、また寄の地域の地元のほうでも周知をしていただければ大変助かりますので、よろしく願いいたします。以上です。

6 番 飯 田 ありがとうございます。聞きたいこといっぱいあるんですけど、ちょっと時間がないので、最後の質問に入ります。今、GPSを利用してですね、例えば今、高齢者の交通事故、非常に多いですよ。どこのうちでも高齢者を抱えているところはですね、じいさんが車で出かけたら、帰って来るまで心配だと思うんですよ。そういうためにGPSを利用して、今じゃあどこにいるのかと家族が検索すれば、すぐわかるようなね。システムが今すごく安くあるんですね。例えばですね、ドコモの「イマドコサービス」というのがあるんですけど。月額200円で利用できて、検索しようと思うと1回5円でね、検索できると。こういうふうな安くいいシステムのものもあれば、あるいは履く靴にですね、受信機を付けて、今どこにいるかというのは自宅からわかる。それは、月1,280円とか1,480円ちょっとお値段高くなりますけど。そういうふうなシステムもあるんですね、ぜひ町のほうも研究して。先ほどの話だと、利用者なしという回答でしたけど、ぜひ、こういうものをですね、安く使えれば利用してもらってですね、安全・安心のまちづくりに寄与していただきたいと思っておりますけど、お考えを聞いて終わります。

副 議 長 制限時間過ぎておりますので、端的な回答でお願いいたします。

福 祉 課 長 御質問と御提案ありがとうございます。情報通信技術を活用したサービスにつきましては、本当に日進月歩だと思います。町としては、認知症対策として活用できるですね、どのようなサービスがあるのかを、常にアンテナを張りま

して、今後、施策にどのようにして反映できるかを研究させていただきたいと思いを。以上でございます。

6 番 飯 田 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

副 議 長 以上で受付番号第8号、飯田一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時30分から再開します。

(10時18分)